

会計年度時給制業務補助員 (E・行政・週 18h) 募集要項 (健康福祉局障害企画課)

令和 8 年 4 月 1 日
健康福祉局障害企画課

この募集要項を
ご覧になる方へ

障害福祉に関心をお持ちの方はどなたでも受験できます。
年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人数・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
【任用直後】 障害企画課 (市役 所本庁舎 1 階) 【変更の範囲】 変更なし	1 名	【任用直後】 援護事務の補助業務 (書 類チェック、進達、パソコン入力等) その他障害企画課長が必要と認める 業務 【変更の範囲】 変更なし	令和 8 年 6 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

2 受験資格

下記の (1)、(2) の条件のいずれも満たす方

(1) パソコンの基本的な操作 (ワード、エクセルが使える) ができる方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ・ 地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 4 月 1 日 (水) から令和 8 年 4 月 24 日 (金) (必着)

(2) 申込方法

下記の書類 (ア及びイ) に必要事項を記入の上、健康福祉局障害福祉部障害企画課まで郵送 (4/24 (金) 必着) もしくは持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内 (閉庁日除く) の午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。

ア 受験申込書

イ 小論文

テーマ「名古屋市職員として障害者福祉の部署で働くうえで、心がけたいこと」

800 字程度

(注 1) 提出書類は、必ず受験者が自筆で記入してください。

(注 2) 黒インク又は黒色のボールペンを使用してください。

〔郵送宛先〕 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
健康福祉局障害福祉部障害企画課 担当：渡辺

4 選考の日程等

※変更する場合がありますので、受験票にてご確認ください。

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験（小論文）	—	申込時に提出していただいた小論文による選考を行います。	50点満点
面接試験	5/8（火）	面接試験（個別面接）を実施します。	150点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間（面接試験）

受験票にてお知らせします。

(4) 受験票の送付

受験票は、令和8年4月27日（月）に、申込者全員の方に、郵送にて通知します。令和8年5月1日（金）までに受験票が届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。受験票は、試験当日にお持ちください。

(5) 選考結果

令和8年5月15日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市公式ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載するとともに、障害企画課（市役所本庁舎1階）の入口に最終合格者の受験番号を掲示します。

(6) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用後1月間は、条件付採用期間となります。

(2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(3) 合格発表後に、名古屋市非常勤職員等の採用に関する要綱第16条の4第10項各号のいずれかに該当する状態になった場合は、合格が取り消されることがあります。

(4) 合格者は採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日となります。

6 選考結果の開示

選考の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

選考 不合格者	評価結果	<p>選考の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日 の場合は、次の開庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を 除く。)</p>	<p>申込先において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの) 及び受験票の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書及び不合格者の身分証明書の複写物 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
------------	------	--	---

- ※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人の申込先への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	<p>時給 1,412 円 (地域手当相当報酬含む。)</p> <p>※ほかに通勤手当に相当する費用弁償、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます</p> <p>(令和8年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)</p>
勤務時間	<p>月曜日から金曜日のうちの定めた3日勤務で午前9時00分から午後5時30分までのうちの1日6時間(1時間の休憩を除く。)の週18時間</p>
休日	<p>月曜日から金曜日のうち定めた2日、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)</p>
休暇	<p>年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等</p>
社会保険	<p>公務災害補償あり</p>

※関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課 (市役所本庁舎1階) 担当: 渡邊
 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 Tel: 052-972-2585 Fax: 052-951-3999